

再生医療等提供計画（治療）

2026 年 01 月 08 日

関東信越厚生局長 殿

再生医療等の提供を
行う医療機関

名称
一般社団法人厚生会
元麻布ヒルズメディカルクリニック

住所
東京都港区元麻布1丁目3-3 元麻布ヒルズフォレスト
テラスウエスト地下1F

管理者
氏名 鳥飼 勇介



下記のとおり、再生医療等を提供したいので、再生医療等の安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により再生医療等提供計画を提出します。

記

1 提供しようとする再生医療等及びその内容

提供しようとする再生医療等の名称	自己脂肪由来間葉系幹細胞による2型糖尿病の治療		
再生医療等の分類	☐ 第一種	☒ 第二種	☐ 第三種
	☒ 特定細胞加工物		☐ 特定核酸等
	【判断理由】 今回の計画で用いる細胞加工物は、患者本人から採取した脂肪組織より分離・培養された間葉系幹細胞である。間葉系幹細胞は、脂肪、骨、軟骨といった限られた組織には分化できるが、万能性を有するわけではない。また、免疫不全動物に移植してもテラトーマの形成は確認できない。こうした点から胚性・多能性幹細胞には該当しない。また、組織の採取から投与に至る過程で、遺伝子の導入は一切行っていない。今回の計画で用いる細胞加工物の利用は、脂肪組織の再建を目的としていない。 以上の条件を、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等安全性の確保等に関する法律施行規則」の取り扱いについて（平成26年10月31日付け医政研発1031第1号厚生労働省医政局研究開発振興課長通知）」の図2（第一種・第二種・第三種再生医療等技術のリスク分類）に基づき評価すると、「細胞の相同利用ではない医療技術」に該当し、第二種に分類されると判断する。		
再生医療等の対象疾患等の名称	2型糖尿病		